

令和元年三重県議会定例会  
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

(1) 「『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」 への回答について（戦略企画部関係分）	1
(2) みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）（中間案）について （戦略企画部関係分）	3
(3) 大学生版サミットについて	25
(4) 三重県広聴広報アクションプランの改訂に係る基本的な考え方 について	27
(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	33
(6) 三重県総合教育会議の開催状況について	35
(7) 審議会等の審議状況について	41

令和元年10月7日

戦略企画部

(1)『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答について

【戦略企画雇用経済常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	これまで目標を達成していない活動指標「県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数」について、目標達成に向け、具体策を検討し取り組まれたい。	進学時に県内高等教育機関を選んでいただけるよう、高等教育コンソーシアムみえで取り組んでいる「三重を知る」共同授業や単位互換、三重大学が中心となって実施している三重創生ファンタジスタ資格取得、各高等教育機関における授業や共同研究等機能の向上、入学者数の確保に向けた活動、地域貢献活動などの高等教育機関の魅力向上の取組を促進するとともに、その情報を広く県民に発信していきます。



## (2) みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）（中間案）について

<戦略企画部主担当分抜粋>

### 政策 II-2 学びの充実

○施策226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

施策の推進を支えるために

○行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進

○行政運営5 広聴広報の充実

## 第3編 地方創生の実現に向けて

## 施策226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

### 県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

### 現状と課題

- 平成 28（2016）年に県内の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」を創設し、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めているものの、県内高等学校から県内高等教育機関への進学者数は増加しておらず、県内高等教育機関のより一層の魅力向上およびその魅力を学生等に伝えていくことが求められています。
- 平成 30（2018）年度の本県の大学収容力指数<sup>注）1</sup>は、47.7 で全国 46 位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上や、魅力ある学部・学科の設置など学びの選択肢の拡大が求められています。
- 県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は 5 割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- 平成 30（2018）年に県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を創設し、産学官による連携に取り組んでいます。地域での若者の活躍につなげるためには、共同研究などの推進による若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が必要です。

### 新しい豊かさ・協創の視点

本県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。

「高等教育コンソーシアムみえ」や「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」等の高等教育機関、産業界、市町など地域のさまざまな主体と連携しながら、一体となって課題解決に取り組みます。

注) 1 大学収容力指数：県内外からの県内大学への入学者数／前年度に県内高等学校を卒業した者のうち国内大学への入学者数×100。

**取組方向**

- 基本事業1 県内高等教育機関の魅力向上・充実  
 三重県で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を推進し、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上、学びの選択肢の拡大を図ります。
- 基本事業2 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の推進  
 若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るため、県内高等教育機関相互や産学官により構築したネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、企業ニーズなどの情報を共有し、分野を越えた連携の取組を推進します。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合(県内入学率)			県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合(県内入学率)

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合(県内就職率)			県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合(県内就職率)
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数(累計)			「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」や「高等教育コンソーシアムみえ」等のネットワークを活用して、県内高等教育機関と連携して取り組んだ産学官連携の件数

## 行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進

### めざす姿（令和5年度未での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

### 現状と課題

- 「みえ県民カビジョン」に基づく施策の進行管理は、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」により行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合は目標に到達していない状況です。引き続き、各施策や事業の成果を県民の皆さんに届けられるよう、新たな課題への対応も含め、着実に取組を進めていく必要があります。
- 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、自然減対策と社会減対策を車の両輪として人口減少の課題に取り組んできました。しかしながら、人口減少に歯止めがかかっておらず、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果が発揮されるよう、あらゆる施策を総動員していく必要があります。
- 県民の皆さんの幸福実感を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施しています。引き続き、県政運営の方向性を決定する参考となるよう、「みえ県民意識調査」の調査内容・方法を検証、検討していく必要があります。
- 県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、他の自治体等と連携し、各種取組を進めてきました。引き続き、全国知事会はもとより、共通の課題を有する自治体等と連携し、県単独では解決することが難しい課題に効果的・効率的に取り組んでいく必要があります。
- 県民の皆さんのNPO活動（市民活動、ボランティア活動等を含む）に対する理解、参画を促すことで協創の裾野を広げる取組を進めてきました。公益的活動を行うNPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）やそれらを支援する中間支援団体が、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していく必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現につながるよう、新しい豊かさ・協創の視点に加え、Society 5.0 およびSDGsの視点を取り入れて、施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理を行います。

**取組方向**

■ 基本事業1 「みえ県民カビジョン」の進行管理

第三次行動計画に基づく施策や事業が着実に推進されるよう、計画的な進行管理と各部局への支援を行い、「成果レポート」をとおして、県民の皆さんにわかりやすく情報提供します。また、人口減少にかかる課題解決に向けて、第三次行動計画と一体的に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を推進します。

■ 基本事業2 広域連携の推進

県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が、調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進上必要な他の自治体等との連携した取組を進めます。

■ 基本事業3 県民の社会参画の促進

県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動について理解、参画し、さまざまな主体との協創によって地域課題の解決に向けた取組を促進するため、「みえ県民交流センター」を拠点として、NPOに関する県民への情報発信、NPOや中間支援組織の基盤や機能強化に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
各施策の「主指標」の達成割合			「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
各施策の「副指標」の達成割合			各施策の「副指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）			広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携し、新たに開始した取組数
地域活動を行っている県民の割合			「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動等の地域をより良くするための活動への参加について、「している」、「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合



## 行政運営5 広聴広報の充実

### めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

### 現状と課題

- ICTの普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、令和元（2019）年度に改訂した（予定）「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。
- 戦略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞、フリーペーパー、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行うとともに、報道機関への資料提供の質を高め、発信するコンテンツの品質管理を徹底する必要があります。また、県民の皆さんの理解、共感が得られ、県民の皆さんの行動につながる情報発信を進めるため、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での取組が必要です。
- 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に答え、改善を図るとともに、提言、意見などを求めていくことが必要です。
- 県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- 県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報も適正に管理していくことが必要です。

### 新しい豊かさ・協創の視点

必要な情報が県民の皆さんに正しく正確に伝わることを基本として、暮らしの安全安心、多様化する価値観の中での生き方の選択、支え合いの取組など、県民の皆さんの選択を支えることのできる広聴広報活動に取り組んでいきます。

また、地域の魅力への気づきや新しい価値を、県民の皆さんと共に創り、共に伝える取組など、地域の魅力向上につながる広聴広報活動に取り組んでいきます。

**取組方向**

■ 基本事業1 効果的な広聴広報機能の推進

県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、インターネットなど、多様な広報媒体のベストミックス、質の高いパブリシティの実現により、県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えるとともに、県民の声相談やIT広聴事業(e-モニター)などの手法を活用して広聴活動を展開します。

■ 基本事業2 戦略的なプロモーションの推進

本県の知名度・認知度向上から、次のステップとして、本県の強みを生かし、移住促進、U・Iターン促進、観光誘客、企業誘致、県産品の販路拡大など、多くの人びとの行動につながるプロモーション活動を展開します。

■ 基本事業3 統計情報の効果的な発信と活用の促進

県民の皆さんや企業・団体等が必要な統計情報をインターネット等から自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。

■ 基本事業4 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護

県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、情報公開制度を適正に運用するとともに、保有する個人情報を適正に管理していきます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合			「みえ県民意識調査」で、県の広報活動が、「十分に行われている」、「ある程度行われている」と感じる県民の割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県が行っている広聴広報活動の実施件数			多様な広報媒体(紙媒体、電波広報媒体、インターネット媒体)への情報発信件数、パブリシティ活動件数および広聴活動件数の合計
県広報プロモーションのファン数			戦略的な県広報プロモーションとして、県の情報を横断的に情報発信しているソーシャルメディアのフォロー件数
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度			公文書および保有個人情報の部分開示決定件数等(部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在)のうち、情報公開・個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮問があり、審査会で認容(一部認容を含む。)と判断された件数の割合



みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）

## 第3編

---

# 地方創生の実現に向けて



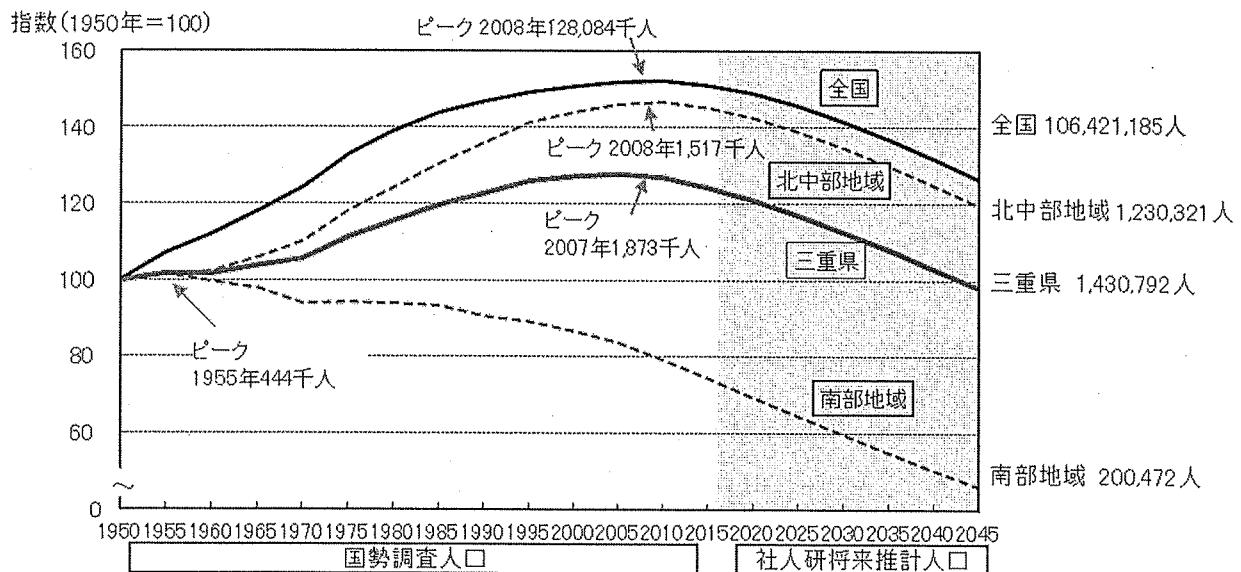
# 第1章 地方創生の現状と課題

## 第1節 三重県の人口動向

### 1 総人口の推移と将来推計

三重県の総人口は、全国より1年早い平成19(2007)年をピークに減少が続いています。平成30(2018)年10月1日現在の人口は179万1千人となり11年連続で減少し、地域別に見ると、南部地域では昭和30(1955)年にピークを迎え、その後減少が続いており、北中部地域では、平成20(2008)年を境に減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計によると、三重県の総人口は、令和27(2045)年には143万人まで減少することが見込まれています。全国では令和27(2045)年には1億642万人まで減少し、平成30(2018)年からの減少率は14.3%と見込まれており、三重県における減少率19.7%は全国平均を上回っています(図1)。

図1 三重県および全国の5年ごとの人口および将来推計人口の推移



※ピーク人口は全国及び三重県は総務省「人口推計」、北中部地域は三重県統計課「人口・世帯の動き」、南部地域は「国勢調査」による。

北中部地域：津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町、多気町、明和町

南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

### 2 年齢別人口の推移

三重県の平成30(2018)年の老年人口(65歳以上)は52万7千人で、老年人口比率は29.4%と過去最高を記録しています。社人研の推計では令和27(2045)年には54万7千人と38.3%に増加すると予測されています。これは同年における全国の老年人口比率36.8%を上回る比率となります。

三重県では、生産年齢人口(15~64歳)は戦後から1990年代半ばまで増加を続けましたが、平成12(2000)年に減少に転じ、現在まで減少が続いています。

また、三重県の年少人口（0～14歳）は、第二次ベビーブーム時には増加しましたが、その時期以外は減少傾向が続いており、1990年後半には、老年人口が年少人口を上回りました。

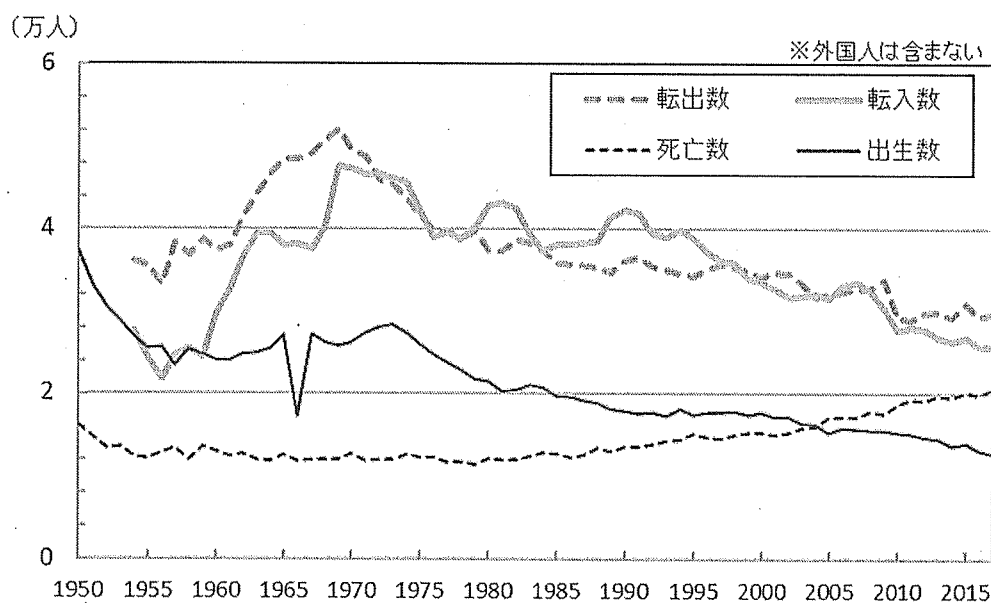
### 3 出生・死亡、転入・転出の推移

三重県の出生数は昭和49（1974）年以降、減少の一途をたどり、平成17（2005）年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

合計特殊出生率は昭和40（1965）年から低下傾向にありましたが、平成16（2004）年を底に上昇傾向に転じ、平成30（2018）年には1.54となっています。

転入・転出については、戦後から昭和46（1971）年までは転出が転入を上回る転出超過（「社会減」）が続き、昭和54（1979）年から平成10（1998）年までの20年間は、昭和59（1984）年を除き、転入が転出を上回る転入超過が続いていましたが、平成11（1999）年以降は転出超過の年が多い傾向にあります（図2）。

図2 三重県における出生・死亡、転入・転出の推移



※出生・死亡は厚生労働省「人口動態統計」より作成（各年の1月1日から12月31日の値）

転入・転出は総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

### 4 人口の将来展望

※最終案にてお示しする予定です。

#### 第2節 これまでの取組

平成27（2015）年10月に策定した第1期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）に基づき、「希望がかない、選ばれる三重」をめざし、自然減対策と社会減対策の両面から、人口減少に関する課題に取り組んできました。

自然減対策については、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるため、ライフプラン教育の推進、若者の安定した経済基盤の確保、出逢いの支援、不妊に悩む家族への支援、周産期の医療体制の充実等に取り組むとともに、保育・放課後児童対策、男性の育児参画の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進など子育て家庭を支える取組を進めてきました。

社会減対策については、地域に愛着を持ち三重県で進学・就職したいという方の希望がかなうよう、高等教育機関の魅力向上、雇用の創出、産業人材の育成・確保を進めるとともに、働く場の魅力向上や選択肢拡大に資する取組を推進してきました。また、県内外の方に三重県で暮らしたい、暮らし続けたいという思いを持ってもらえるよう、暮らしを営む場としての安全・安心の確保や魅力の向上を図るとともに、地域の良さを発信し、移住の促進や交流人口の拡大に取り組んできました。

こうした取組の結果、自然減対策にかかる一つ目の数値目標である「県の合計特殊出生率」については、平成 30(2018)年は3年ぶりに増加に転じる(図3)とともに、出生数の減少幅も前年より大幅に抑えることができました。二つ目の数値目標である「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は、平成 27(2015)年度以降減少傾向にあり、数値目標は、目標水準とかい離が生じています。各取組の達成状況を見ると、結婚支援に取り組む市町数が増加するなど、さまざまな主体と連携した出逢いや結婚の支援が進み、また、全ての市町で妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されるなど、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実が図られました。さらに、みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数が年々増加するなど、男性の積極的な育児参画への気運が高まっています。一方で、保育所等の待機児童数について、施設整備支援などにより、保育所等の定員を増やしていますが、共働き家庭の増加などにより、待機児童は解消されていません。令和元(2019)年10月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、今後ますます保育ニーズの高まりが想定されることから、引き続き待機児童の解消に向けて取り組む必要があります。さらに、男性の育児休業の取得について、仕事と子育てが両立できる支援制度は整いつつあるものの、活用が十分にされていない状況にあります。

少子化対策は、成果があらわれるまでに一定の期間を要しますが、これまでの取組やこれまでに培われてきたさまざまな主体との連携を礎に、若い世代が結婚や子どもを持つことに夢を持ち、安心して働くことのできる「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる三重」を社会全体で実現していくことが必要です。

社会減対策について、各取組の達成状況を見ると、農業産出等額や企業立地件数などの増加をはじめ、平成 30(2018)年には、観光消費額が神宮式年遷宮のあった平成 25(2013)年に次ぐ過去2番目の数値となり、観光の産業化が進むなど、しごとの創出が図られました。また、働き方改革に先行的に取り組む、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合も年々増加するなど、働く場・働き方の質の向上が進められました。さらに、移住の促進についても県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数は年々増加し、平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度までの4年間で1,000人を超えています。

数値目標である「県外への転出超過数」については、平成 30(2018)年は、転入者数が3年ぶりに増加に転じ、若者の転出超過数も若干改善しましたが、2年続けて4,000人を超えるなど、厳しい状況が続いています。地域別に近年の転出超過数を見ると、北中部地域は増加傾向にあり、南部地域で



は増減があるものの、1,500人から2,000人程度の幅で推移しています(図4)。年齢別では、転出超過の約8割が15歳から29歳の若者であり、「若い世代を中心にひとの流れをつくる」ことが課題となっています。大学に進学した県内高校卒業生のうち約8割が県外大学に進学することや県内高等教育機関卒業生の約5割が県外企業に就職することなどから、若者の転出は、大学等への進学や就職などがその背景にあると考えられます。

一方で、令和元(2019)年6月から7月に実施した「『これからのみえづくり』に向けた高校生、大学生等意識調査」(速報)によると、三重県への愛着について、高校生等の80.7%、大学生等の73.7%が「愛着がある」、「まあまあ愛着がある」と回答しています。また、「将来どんな暮らしができる社会(三重県)が望ましいか」との問いには、高校生、大学生等ともに「不安を感じることなく、安心して暮らすことができる」社会と回答した方が最も多く、重要と考える県の政策分野については、「医療」、「防災・減災」が上位2つに選ばれています。

本県が自立的かつ持続的に発展していくためには、若者の力が重要です。このため、若者の県内定着をはじめとする取組を推進し、さまざまな人が三重に思いを寄せ、三重で進学・就職したい、三重で暮らしたいという希望をかなえることができる地域にしていく必要があります。

図3 三重県および全国における合計特殊出生率の推移

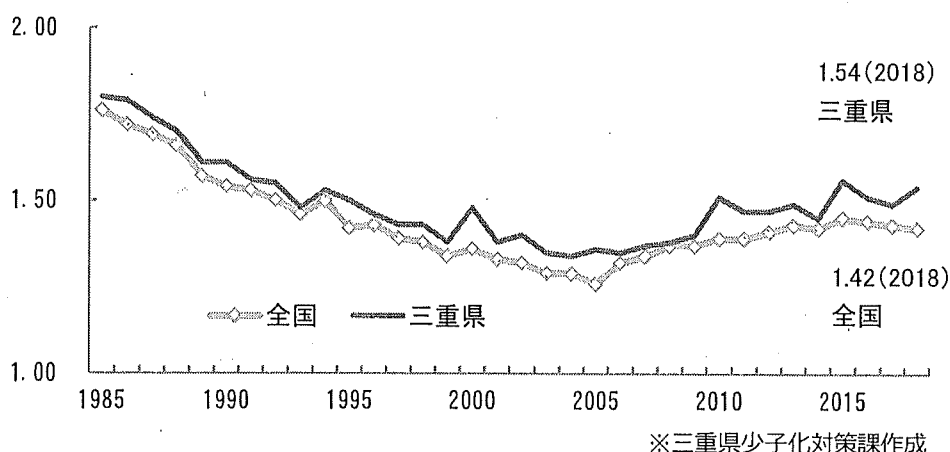
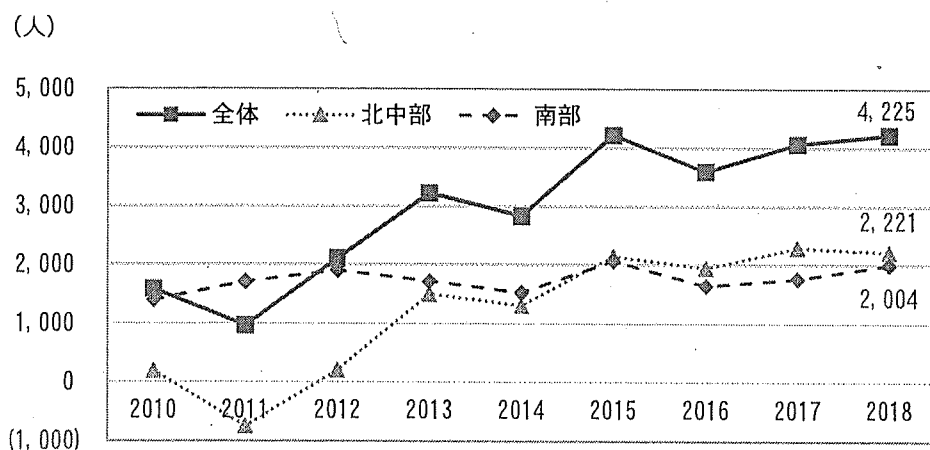


図4 三重県における地域別転出超過数の推移



※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」から作成

## 第2章 地方創生の実現に向けて

### 第1節 基本的な考え方

地方創生がめざすものは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成していくことです。

第1期「総合戦略」で取り組んできた成果を土台に、県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重をめざし、より一層の取組の強化を図っていきます。

人口が減少してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には個々の施策による対処療法的な取組ではなく、多岐の分野にわたる取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要です。このため、「総合戦略」と「第三次行動計画」との一体化を図り、人口減少対策について、施策を総動員しオール三重で、新たなステージとなる第2期（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）の取組を「第三次行動計画」とともに進めていきます。

「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる」、「若い世代を中心に人の流れをつくる」という課題を解決していくためには、地域に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を活性化し、誰もが安心して生活を営むことができる社会環境をつくり出ししていくことが重要です。そこで、第1期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の2つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題に一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していきます。

将来の地方創生をめぐる動きとして、国全体で Society 5.0 の実現に向けた歩みが進められる中で、これまで地方にとって不利とされてきた時間や距離の制約が少なくなり、地方にとってチャンスが広がる時代が到来しようとしています。また、「誰一人取り残さない（no one will be left behind）」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされている SDGs の考え方は、さまざまな主体との連携により地方創生を実現していくにあたり、大きな原動力となります。こうした新しい時代の流れや考え方も視点に加え、今後の取組を進めていきます。

## 『希望がかない、選ばれる三重』

県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重

### ●活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かした「しごと」をつくり、生産性の高い新たな価値を生み出すことが必要です。また、個性と多様性が尊重され、誰もが活躍できる、活力ある「働く場」の創出を図っていくことが必要です。

このため、「活力ある働く場づくり」の基本目標を「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重とします。

### ●未来を拓くひとづくり

地域を支えるのは人であり、三重の未来を拓く人材の育成・確保は、極めて重要です。

また、若い世代を中心に挑戦できる可能性を広げるとともに、地域で活躍し続けることができる「ひとづくり」に取り組んでいくことが必要です。

このため、「未来を拓くひとづくり」の基本目標を若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重とします。

### ●希望がかなう少子化対策

若い世代が結婚や家族を持つことに夢を持ち、安心して結婚・妊娠・子育てをすることができる地域社会をつくっていくことが必要です。

また、これまで培ってきたさまざまな主体との連携を礎に、社会全体で子どもの育ち、子育て家庭を見守り、次代を担う全ての子どもが豊かに育つ環境をつくっていくことが必要です。

このため、「希望がかなう少子化対策」の基本目標を結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重とします。

### ●魅力あふれる地域づくり

三重での暮らしの豊かさや安全・安心が実感できる地域づくりを進め、その魅力を県内外に発信し、移住・定住につなげていくことや、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図っていくことが必要です。

また、新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていくことが必要です。

このため、「魅力あふれる地域づくり」の基本目標を暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重とします。

---

## 第2節 具体的な取組の方向

---

### 活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重

#### 1 基本的方向

---

- Society 5.0時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

#### 2 数値目標

---

- 県内総生産の対全国比
- 就業者数

#### 3 主な具体的な施策

---

- 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 (施策 311)
- Society 5.0時代の産業の創出 (施策 323)
- 多様な働き方の推進 (施策 342)

#### 4 主な重要業績評価指標 (KPI)

---

- 「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額
- 今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数
- 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合

## 未来を拓くひとづくり

若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重

### 1 基本的方向

---

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場を通して、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

### 2 数値目標

---

- 県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合
- 若者の定住率

### 3 主な具体的な施策

---

- 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成 (施策 222)
- 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 (施策 226)
- 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援 (施策 341)

### 4 主な重要業績評価指標 (KPI)

---

- 社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数
- 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数
- インターンシップ実施率

## 希望がかなう少子化対策

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

### 1 基本的方向

---

- 子どもたちや若い世代が結婚や家族を持つことに対して夢を持てるよう、ライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出逢いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や家族を持つことを希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消など、子育て支援サービスが地域のニーズや実情に応じて提供され、安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。  
また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

### 2 数値目標

---

- 県の合計特殊出生率
- 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

### 3 主な具体的な施策

---

- 県民の皆さんと進める少子化対策 (施策 231)
- 結婚・妊娠・出産の支援 (施策 232)
- 子育て支援と幼児教育・保育の充実 (施策 233)

### 4 主な重要業績評価指標 (KPI)

---

- 男性の育児休業取得率
- 産婦健診・産後ケアを実施している市町数
- 保育所等の待機児童数

## 魅力あふれる地域づくり

暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重

### 1 基本的方向

---

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

### 2 数値目標

---

- 県外への転出超過数
- 県外からの転入者数

### 3 主な具体的な施策

---

- 農山漁村の振興 (施策 253)
- 移住の促進 (施策 254)
- 世界から選ばれる三重の観光 (施策 331)

### 4 主な重要業績評価指標 (KPI)

---

- 農山漁村の交流人口
- 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数
- 観光消費額

### 第3節 推進にあたっての視点

地方創生を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則をふまえるとともに、次の本県独自の視点に基づき、施策を総動員し、オール三重で取り組んでいきます。

#### 県独自視点

##### (1) 緩和と適応

人口減少の抑制を進め、担い手不足や地域経済の縮小など人口減少の影響を少しでも軽減させていく「緩和」の側面と、人口減少に伴う変化に柔軟に対応し、引き続き地域の持続的な活性化を図っていく「適応」の側面の2つをバランスよく組み合わせて、人口減少の課題に的確に対応していきます。

##### (2) 「三重県ならではの」と「三重県らしさ」

他県との差別化を図る「三重県ならではの」を追求するとともに、本県の持つ潜在力を引き出し、他にはない多様な地域社会をつくり出していきます。

また、本県の持つ特性「三重県らしさ」に即して、本県が抱える課題の解決に取り組んでいきます。

##### (3) 条件不利地域への対応

地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況になっている地域などは、市町等の主体的な取組に対する県の支援が重要となっています。特に、北中部地域と比較し人口減少率の大きい南部地域については、これまでの県の南部地域活性化の取組をふまえた対応を進めていきます。

##### (4) 「県内圏域」「県境」「分野」を越えた連携

政策パッケージの構築にあたっては、政策効果を高めるため、「県内圏域」・「県境」・「分野」を越えた連携を進めていきます。

#### 参考：国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

##### (1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域・民間事業者・個人等の自立につなげます。

##### (2) 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援します。

##### (3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援します。

##### (4) 直接性

最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

##### (5) 結果重視

P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。





### (3) 大学生版サミットについて

伊勢志摩サミットを契機として始めた「大学生国際会議 in 三重」では、参加者が三重の自然や地域に根付いた産業など豊かな地域資源に触れることで三重でしかできない体験をするとともに、地域課題やグローバルな課題をテーマに討議を行ってきました。

今回は、志摩市において藻場再生の取組や伊勢えび刺網漁などの視察・体験、地元住民との交流、討議を行います。

#### (1) 目的

本県がグローバル人材育成のメッカになることをめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題等についての討議を通じて三重県ファンをつくることを目的としています。また、県内学生に対しては、新たな視点（グローバルな視点を含む）から三重県を捉え直し、地域の持つ魅力を再発見する機会とします。

#### (2) 概要

- ①名称 UNICOM2019 第4回大学生国際会議 in 三重  
※UNICOM :  
University Students' International Conference in Mie
- ②期間 令和元年11月2日(土)～4日(月・振替休日) 2泊3日
- ③場所 志摩市内
- ④参加学生 県内外の高等教育機関の学生・留学生  
※留学生出身国：中国、スイス、ベトナム、ロシア
- ⑤主催 三重県、一般社団法人K I P知日派国際人育成プログラム

#### ⑥内容(予定)

地域の強みである豊かな自然の恵みを生かした「持続可能なまちづくり」をめざす取組が進められており、国からSDGs未来都市に選定された志摩市において、地域の主たる産業である水産業に関し、「志摩市 SDGs 未来都市計画」に位置付けられた取組を視察・体験します。また、地域で活躍する地元住民との交流を行います。こうした活動を通じて地域の現状や課題を学ぶとともに、地域課題やグローバルな課題に関して参加学生がテーマを選定し、討論を行います。

#### <視察・体験>

- アマモ場再生の取組の体験
- 伊勢えび刺網漁の視察・体験
- 藻場・干潟の視察

#### <討議>

上記の視察・体験を踏まえ、水産業に関する討議を行う予定です。



## (4) 三重県広聴広報アクションプランの改訂に係る基本的な考え方について

平成29年6月に策定した「三重県広聴広報アクションプラン（平成29年6月～令和2年3月）」（以下「現アクションプラン」という。）に基づき、戦略的・計画的な広報活動及び政策形成につながる広聴活動に取り組んでいます。

現アクションプランについては、今年度が最終年度となっていることから、令和2年3月に改訂を行うこととし、現時点における成果と課題、次期アクションプランの方向性についてとりまとめました。

### 1 現アクションプランの概要

県民との接点の拡大と充実に向けて、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの取組視点をふまえ、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマで取組を推進しています。

### 2 現アクションプランの成果と課題

#### (1) 成果

##### ①県広報プロモーションのファン数の増大

首都圏等のメディアを対象としたプロモーション活動を積極的に行うことで、テレビや雑誌への露出件数は年々増加しています。

また、インターネットを活用したプロモーションとして実施している地域の魅力情報発信サイト「つづきは三重で」の平成30年度ページビュー数は26万6,000件を超えるとともに、評価指標である「県広報プロモーションのファン数」について、平成30年度は目標値42,000人に対し実績値43,490人（前年度42,735人）と目標を達成するとともに増加傾向にあります。

#### (2) 課題

##### ①情報入手媒体の多様化とインターネットの急速な進展に合わせた広報

スマートフォンやタブレット機器の普及に伴うインターネットなど、情報技術の急速な進展によって県民が情報入手する媒体や活用している媒体はますます多様化しています。

このことから、現在、県が情報発信を行っている「県政だより」や「テレビ・ラジオ・新聞」、「フリーペーパー」など、それぞれの広報媒体の特性を生かしたメディアミックスでの広報展開を進めていますが、インターネットの急速な進展への対応などが課題となっています。

## ②県民指標(評価指標)の未達成

県民が得たいと思う県情報の上位は、「県からのお知らせ」、「イベント」、「県民の相談窓口」となっています。その情報発信媒体として「県データ放送」を活用していましたが、県民が県の提供している情報を入手する手段として「県データ放送」は低位にとどまっていた。また、県民指標である「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」は、平成30年度は28.6%(前年度28.1%)と低い状況が続いています。

## ③活動指標(評価指標)の一部未達成

戦略テーマ3「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の評価指標として、職員が広聴広報課のイントラネットの情報共有サイトにアクセスした件数を目標項目とした「情報共有サイト年間アクセス数」について、平成30年度は目標値95,000件に対し、33,896件(前年度57,746件)と低い状況となっています。

## 3 取り巻く環境の変化

### (1) 社会環境の変化

平成29年度の現アクションプラン策定時と比べて、少子高齢化、人口減少、グローバル化などの進行は加速しており、移住促進、U・Iターン促進、観光誘客、企業誘致、県産品の販路拡大など、地域間競争はますます激化しています。

### (2) メディアトレンドの動向

県情報を入手する手段や活用したい媒体のニーズは、スマートフォンやタブレット機器の普及・高機能化に伴うインターネットによる情報入手が進展するなどますます多様化しています。

特に、スマートフォンの普及が進み、各種ニュースアプリやSNSが大きな影響力を与えています。今後ますますインターネットを活用した情報提供は非常に重要になるとともに、「個々のニーズをとらえた情報提供」も求められます。

## 4 次期アクションプランの方向性について

これらの課題認識や環境の変化をふまえ、次期アクションプランでは、「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点で、「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」を進め、「伝える」より「伝わる」、「届ける」ではなく「つながる」広聴広報を重視し、県民一人ひとりが、「伝えたい」「参加したい」と思える「県民の行動につながる情報発信」、「県民の理解・共感が得られる広聴広報活動」を進めていきます。

※別紙「次期アクションプランの方向性について」参照

## (1) 取組視点

- ①拡散性の高い情報コンテンツづくり
- ②メディアの効果的な活用

次期アクションプランでは、県民の理解、共感が得られ、県民の行動につながる情報発信を進めるため、質の高い情報コンテンツづくりはもとより、「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点で、県民の皆さんのさらなる県政参画を促します。加えて、「メディアの効果的な活用」の視点で引き続き取り組み、県民の皆さんと県政をつなぐ接点である広聴広報活動の充実「県民との接点の拡大と充実」に向けて取り組んでいきます。

## (2) 戦略テーマ

- ①戦略的なプロモーションの推進
- ②メディアミックスによる広聴広報活動の充実
- ③『質』の高い情報発信に向けた体制づくり

次期アクションプランでは、新たな取組視点の「拡散性の高い情報コンテンツづくり」のもと、さらなる戦略的なプロモーションの推進に取り組みます。

これまでの戦略テーマ「メディアの強化・活用」から広聴機能を含めた「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」を進めていきます。

また、各部局との連携・支援を強化するとともに、より計画的な広聴広報活動となるよう、『質』の高い情報発信に向けた体制づくりに取り組みます。

## 現アクションプランと次期アクションプランとの比較

	現アクションプラン	次期アクションプラン
取組視点	・質の高い情報コンテンツづくり	・ <u>拡散性の高い情報コンテンツづくり</u>
	・メディアの効果的な活用	・メディアの効果的な活用
戦略テーマ	・戦略的なプロモーションの推進	・戦略的なプロモーションの推進
	・メディアの強化・活用	・ <u>メディアミックスによる広聴広報活動の充実</u>
	・『質』の高い情報発信に向けた体制づくり	・『質』の高い情報発信に向けた体制づくり

## 5 戦略テーマごとの主な取組の方向性

### テーマ1：戦略的なプロモーションの推進

#### (1) 三重県の知名度・認知度向上から、行動につながる情報発信の強化

三重県の知名度・認知度向上から、次のステップとして、三重県の強みを生かし、移住促進、U・Iターン促進、観光誘客、企業誘致、県産品の販路拡大など、各部局と連携し、多くの人々の行動につながるプロモーション活動、国内外から選ばれ続けるための広報活動を推進していきます。

#### (2) Society5.0時代の広報

今後、Society5.0時代の広報では、大量な広告や宣伝等の情報から個人の興味・嗜好に合った情報を自動的に選ばれることが考えられるため、広く情報発信する広報に加え、個々への情報発信に向けた検討などに取り組んでいきます。

### テーマ2：メディアミックスによる広聴広報活動の充実

#### (3) 多様化するメディアの活用

紙媒体と電子媒体とをつなぐスマート広報を進めるとともに、今後ますます影響力が増していくソーシャルメディアを中心に、県民に近い所で、親しみやすいコンテンツづくりを強化していきます。これによって、情報の受け手である県民からの口コミ、情報発信、情報拡散を促進し、多くの人々の行動を後押しするものにしていきます。さらに、電子媒体のメリットである利用者情報と閲覧状況のデータ収集・分析を行うことで、利用者の次の行動を予測し、次の広報展開につなげていきます。

また、報道機関に対する情報提供がより積極的・効果的に行われるよう、広聴広報課による助言・支援をさらに充実し、パブリシティによる情報発信の質の向上に取り組むとともに、より適切に行われるための体制とチェック機能の強化を図ります。

#### (4) 多様化する県民ニーズへの対応

今後も、「みえ県民意識調査」や「e-モニターアンケート」の結果から、情報入手手段の年代別利用率、得たいと思う県の情報と利用したい媒体について分析を行い、広報紙やマスメディア、インターネット等、それぞれのメディアの特性を生かしたメディアミックスによる広報展開を進めていきます。

#### (5) 誰もが情報を得られる広報

県ホームページや県広報番組等、各メディアによる広報活動において、視覚や聴覚に障がいのある方々、日本語以外の言語を使用されている方々に対して、各部局や関係機関等と連携し、誰もが情報を得られるよう、情報の保障に取り組みます。

### テーマ3：『質』の高い情報発信に向けた体制づくり

#### (6) 県の責務としての情報発信

大規模災害や危機管理、救急医療情報等、県民の皆さんに知っていただきたい重要情報が増加しているため、これらの情報を的確に届けるようにしていきます。

#### (7) SDGs の視点での広聴広報活動

県民の皆さんが、自立し、行動するアクティブ・シチズンとして、協働による成果を生み出し、「協創」を進めるために、広聴広報においても「協創」につながる取組を進めていきます。そのためには、メディアミックスによる広聴広報活動の充実を進めるとともに、三重県に愛着と誇りを感じる親しみやすいコンテンツづくりや県民に知らせるべき県の責務としての情報発信など、さまざまなコンテンツづくりに取り組んでいきます。さらには、県の情報を県民の皆さんと協創で広めていくことをめざしていきます。

#### (8) 各部局との連携強化

広聴広報会議を活用し、広聴広報主任者・キーパーソンを通じて、各部局との連携を強化するため、これまで以上に広報計画等の情報収集を行い、各部局への支援を行うとともに、より計画的な広聴広報活動を推進します。

また、研修等を通じて、職員の広聴広報の質の向上に努めます。

## 6 次期アクションプランの期間

取組期間 4年（令和2年4月～令和6年3月）

## 7 県民からの意見聴取

広聴広報アクションプランの改訂にあたっては、県議会からの意見聴取、e-モニターを活用したアンケートにより、県民の皆さんから広くご意見をいただきます。

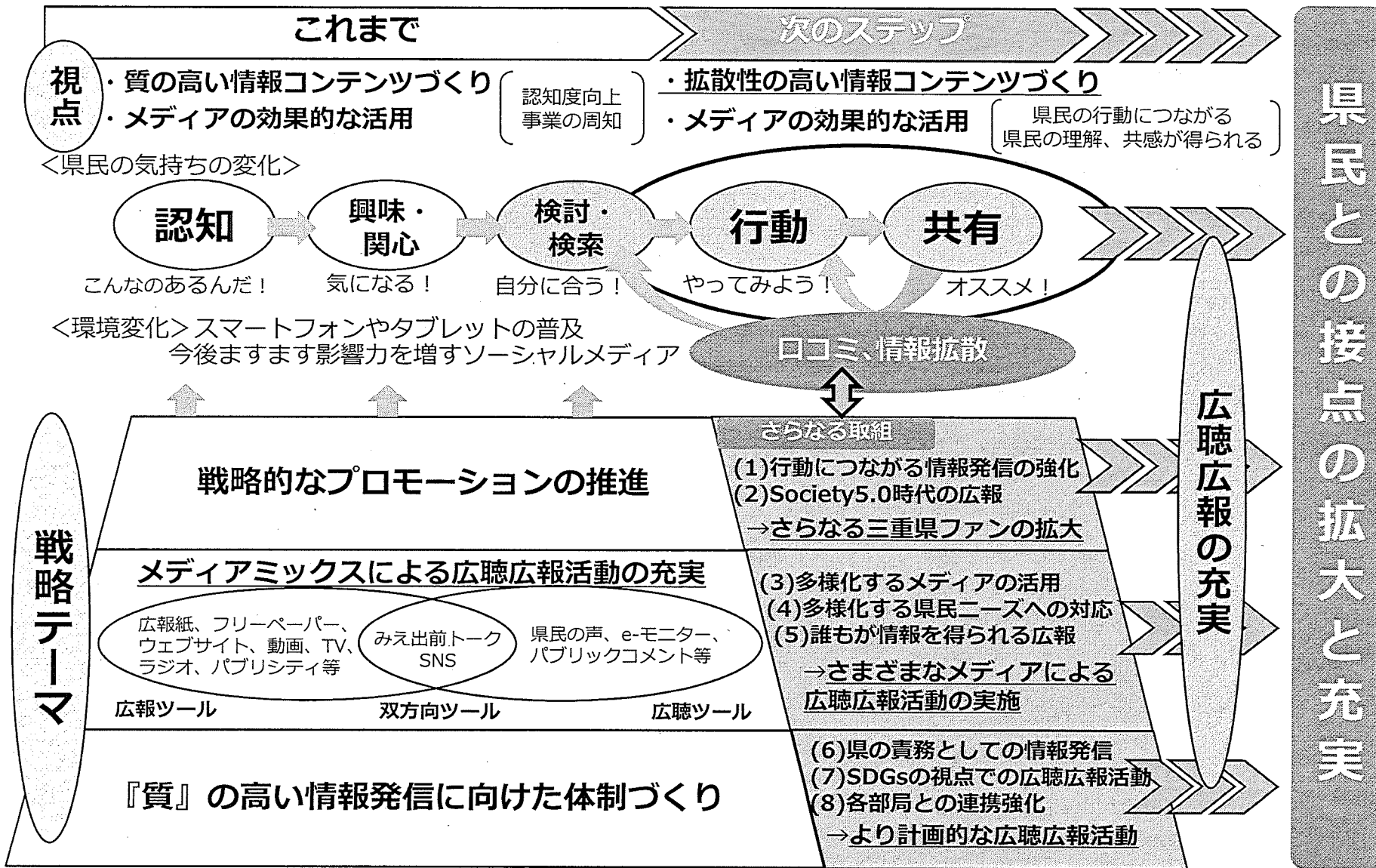
## 8 今後のスケジュール

今後、12月の常任委員会で中間案、3月の常任委員会で最終案をお示しする予定です。



# 次期アクションプランの方向性について

～ 県民との接点の拡大と充実に向けて ～



## (5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

### 1 第30回紀伊半島知事会議

(1) 開催日 令和元年7月11日(木)

(2) 開催場所 奈良県奈良市

(3) 概要

○ 道路・交通対策や過疎対策などの議題について意見交換を行いました。

① 道路・交通対策

- ・ 紀伊半島アンカールート of 整備推進について、引き続き、国に要望していくことで合意
- ・ リニア中央新幹線の三重・奈良・大阪ルート of 早期実現に向けて、今後も連携して取り組むことで合意

② 過疎対策

- ・ 新たな過疎法の制定について、国の動きを注視し、現在の過疎市町村（地域）への支援の維持や新たな過疎対策の視点による支援など、共通する課題を整理・検討する場を設け、必要に応じて国に要望していくことで合意

③ 大規模災害対策

- ・ 熊野川流域 of 総合的な治水対策および土砂災害対策について、引き続き、連携して取り組むとともに、国の主導による対策の推進を要望していくことで合意

④ 医師確保対策

- ・ 医学部定員や専攻医募集定員の見直しについて、地域の実情をふまえ、かつ、地域の医療に支障をきたさないものにし、地域偏在解消のための継続的な医師確保を行えるよう、国に要望していくことで合意

### 2 全国知事会議

(1) 開催日 令和元年7月23日(火)、24日(水)

(2) 開催場所 富山県富山市

(3) 概要

○ 東日本大震災からの早期復興や持続可能な社会保障制度、地方税財政、少子化対策、豚コレラ対策などについて協議を行い、国に提言していくことなどで合意しました。

(本県関係)

○ 危機管理・防災特別委員会委員長である鈴木知事から、平成30年度に発生した災害の検証結果 of 積極的な施策への反映、災害の備えから復旧・復興までの一連の対策を担う体制 of 整備および南海トラフ地震等への備え of 充実・強化等について国に提言していくことを提案しました。協議の結果、国への提言として、「来るべき大規模災害に備え教訓に基づき行動するための提言」、「『復興・創生期間』後も必要となる復興及び防災・減災対策体制 of 確立を求める提言」、「南海トラフ地震など大規模災害への備えを充実強化するための緊急提言」および「死者・行方不明者の氏名公表 of 基準を求める提言について」の4つを取りまとめました。

- 7月22日に三重県内で初めて農場で豚コレラ発生を疑う事案が発生したことを受けて、「豚コレラは、全国どこでも起こりうる、まさに国家レベルの危機事案との認識を地方と国とが共有していくべき課題であり、行動する知事会として、全都道府県が一体となって取組を進める必要がある。」旨の意見を述べ、「豚コレラの対策と感染拡大防止のための緊急提言」案に賛同しました。

(その他)

- 都市と地方が自立・連携・共生する令和時代の地方創生の実現に向けて、果敢に取り組んでいくことを内容とする「地方創生・富山宣言」を採択しました。

### 3 全国知事会議

(1) 開催日 令和元年9月3日(火)

(2) 開催場所 東京都千代田区

(3) 概要

- 会長の選任が行われ、飯泉徳島県知事が会長に選任されました。
- その他、「就職氷河期世代の活躍支援に向けた提言」の実施および過疎対策特別委員会の設置について報告がありました。

- 新会長選任後の9月27日(金)、全国知事会の委員会等の新体制が決定され、鈴木知事は、新たに、地方創生対策本部本部長および情報化推進プロジェクト副リーダーに就任するとともに、引き続き東日本大震災復興協力本部副本部長の職を担うことになりました。

なお、これに伴い、危機管理・防災特別委員会委員長を退任しました。

### 4 東海三県二市知事市長会議

(1) 開催日 令和元年9月5日(木)

(2) 開催場所 静岡県浜松市

(3) 概要

- 豚コレラの感染拡大防止対策等の3議題について協議を行い、国に提言していくことで合意するとともに、今後の具体的な連携内容について確認しました。

① 豚コレラの感染拡大防止対策等

- ・ 豚コレラ発生農場や野生いのししの豚コレラ感染状況、具体の対応策等について三県二市における迅速な情報共有

② 農福連携等の推進

- ・ 情報交換により課題や取組事例等を共有した上、特色ある取組事例の視察等を実施するとともに、農業版ジョブコーチなど、人材育成に向けた研修会等への相互参加の促進

③ スーパー・メガリージョン効果の最大化に向けた連携強化

- ・ スーパー・メガリージョン効果の最大化、東海地方のステージアップに向け、三県二市における継続した連携の必要性

## (6) 三重県総合教育会議の開催状況について

### 1 令和元年度第2回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和元年6月27日

(2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）

(3) 協議事項 ① 三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返りについて  
② 次期「三重県教育施策大綱」基本方針（案）について  
③ いじめの防止について

(4) 主な意見（○教育委員会、●：知事）

#### ①三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返りについて

- 教育の原点である家庭教育の中で、妊娠期の産前産後におけるサポートの取組は大切であり、児童虐待の防止にもつながると考える。
- 発達障がいの子どもたちのケアに関しては、乳幼児の時期から学齢期に向けての橋渡しの部分が大事である。
- 若者の県内定着について、高校と大学の連帯した取組をより展開させていけるとよい。
- 以前は、学校が地域づくりの核となっていたが、今、学校がその役割を果たせていないのではないか。地域における学校の役割・位置づけが明確になっていない。
- 地域への定着については、子どもの頃から三重を愛する心を育むことが大切である。
- 発達障がいの子どもたちの「CLM(Check List in Mie)」と「パーソナルカルテ」との連動が重要である。これに限らず部局横断した連携が必要である。

#### ②次期「三重県教育施策大綱」基本方針（案）について

- 子どもたちが、自ら主体的・積極的に考え学んでいく（アクティブ・ラーニング）ような教育の視点が入っていない。
- 基本方針「新しい時代を『生き抜いていく力』の育成」について、自立と共生の力だけではなく、創造し、工夫し、共に創りあげていくような力の育成を入れてはどうか。
- ふるさとに関する教育についての記述が少ないので、「この地で生き抜いていく」といった表現を入れてはどうか。
- アクティブ・ラーニングの視点について、失敗しても挑戦する、壁があっても多様な人と話し合い、自分達で考えながら乗り越えていくための取組について、しっかり記述したい。
- 子どもたち自身が主体的に学ぶことは極めて大事であるので、次期の大綱に反映していく。

「この地（三重県）で生き抜いていく」という主旨も、大変良い事である。この地でずっとということだけではなく、一度、大学入学等で県外に出て、また三重県に戻ってくることも含めて、この地で生き抜いていってほしい。

### ③いじめの防止について

- いじめは、認知件数が少ないことが問題であり、軽微なものでも丁寧に拾って、解消率を高めることが大切である。  
県民総がかりでの取組はとても良い。学校との関わりを積極的に持とうとしない保護者への啓発を進めてほしい。
- 保護者への啓発も含め、社会総がかりの取組は、いじめ防止応援サポーターの増加を図るなど、事業者を巻き込むとよい。
- 学校への相談をためらう保護者がいることも考えられることから、学校以外の相談窓口があることも大切である。
- いじめの認知件数が平成 28 年から減少していることから、些細なことでも報告することが大切であることを、改めて学校に周知していく必要がある。
- いじめは認知件数が決定的に重要であると認識している。全国的に認知件数が増加する中、三重県の小学校の件数が減少するとは考えにくい。軽微なことでも認知することの大切さについて、遺漏なく引き継がれる仕組みをつくってほしい。  
事業者との協働は重要であり、地域で活動している団体などへの声かけから始めるなど、戦略的に展開してほしい。

## 2 令和元年度第3回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和元年8月21日

(2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）

(3) 協議事項 ① 学力向上について

② 幼児教育について

③ 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実について

(4) 主な意見（○教育委員会、戦略企画部、●：知事）

### ① 学力向上について

○ 丁寧な指導や指導主事による学校訪問など、学力向上に向けた取組を地道に続けてきた結果が学力向上として現れたのではないか。

学校全体での学力向上に対する指導体制の整備により、無解答率が低下するなど、非認知的な能力である頑張る力が高まったことなどが考えられる。これらの取組を継続することが大切である。

○ 子どもたちは、何のために勉強するかが分かれば、主体的に学び出す。社会とつながった課題解決型学習等が子どもたちのキャリア形成において有効である。

○ 少人数教育や学校訪問などの取組が学校間格差を是正することにつながったと考えられる。学力向上の取組をさらに広める契機とすべきである。

○ 校長の指導による学校マネジメントの取組により、PDCAサイクルを回し改善につなげることが大切である。

就学前の早い段階から、非認知能力育成につながる教育がより求められる。

● 子どもたちの頑張りがよい結果につながったという事実を、広く県民の皆さんに知ってもらうことが大切である。

教員が子どもたちに向き合うための時間や授業改善の時間を確保できるよう、新しいテクノロジーを活用して、調査の結果や傾向をより深く分析し、改善に生かせるような仕組みを考えてほしい。

### ② 幼児教育について

○ 幼小の連携、地域との連携について、幼稚園、認定こども園、保育所の枠組みを超えて取り組む必要があり、組織を一元化した体制について、考えるべきではないか。

○ 幼児教育において必要とされるのは、家庭環境を整えることである。生活の基礎的な面など、親も一緒に学ぶ、親の教育も必要である。

○ 親も徐々に自分の子育て方法が確立していく。子どもが小中学生になってから、読書習慣をつけさせるとか生活習慣の改善を促すのは難しいので、親の教育は、親になったばかりの幼児教育の段階で行うべきである。

○ 非認知能力については、自分自身の経験からも大切なものと考えており、その面からも幼児教育の重要性は感じている。

- 組織の一元化については、権限面や市町との役割分担などもあり難しい部分がある。それぞれ所管している範囲をより良くするという観点から取り組んで欲しい。

外国につながる子どもたちについては、三重県は公立小中学校における日本語指導が必要な児童生徒の割合が全国で一番高い状況にあり、プレスコースの実施により学校教育につながるという成果が松阪市などでも現れており、環境生活部ともよく連携して取り組んで欲しい。

### ③地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実について

- 他県等から三重の大学に入学したいと思われるよう県内大学等の魅力の発信について工夫するべき。高校生の時に魅力的な地元企業を知る機会をつくる必要がある。
- 地方でもスマートに生きていける、十分仕事ができる、自然も満喫できる、そうしたライフスタイルを築けることを示すことも必要である。
- 就職のミスマッチを防ぐためには、インターンシップが有効である。地域ビジネス創出プロジェクト（SBP）は、ビジネスの観点を取り入れることで、地域の実態を知ることができるとともにビジネスの難しさやお金の価値を学ぶことができ、生徒の成長の場として有効である。
- 若者の県内定着は30年以上前からの三重の課題であり、三重大学人文学部や近年の大学設置によって、三重の教育がどのように変化したのか評価する時期である。

就職については、家からは通勤したいが、就業先は名古屋でも津でもいいという学生が多い。県内企業の魅力が伝わっていないと思うし、三重の魅力を知らないまま大人になっている。

- 高校生が進学先を決める際、父母や教員に相談しても、最後は自分で意思決定するよう育ててほしい。
- 若者は都会志向ではあるが、地域の中で、地域に貢献して生きていくという選択肢を高校生までに提示することが重要であり、努力していきたい。
- 行政も、企業も、大学も、若者の目線に合わせた情報提供や、アクションを起こす必要がある。そうしないと伝えているつもりでも、伝わっていない。これまでの取組が当たり前と思わず、「しつこさ」と「こだわり」を持って取り組むことが必要である。

### 3 令和元年度第4回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和元年9月13日

(2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）

(3) 協議事項 ① 次期「三重県教育施策大綱」中間案について  
② 英語教育について  
③ プログラミング教育について

(4) 主な意見（○教育委員会、●：知事）

#### ①次期「三重県教育施策大綱」中間案について

○ 「生き抜いていく力」は、国においても「学びに向かう力」とともに大事なものと考えられている。たくましく生きていってほしいという願いが込められている。未来像が描きづらい時代に一人ひとりが自己実現をしていくため、「新しい時代を『生き抜いていく力』」というのはとても良い。核となるのが、「自立」と「共生」の力であり、「共生」の中に「創る」という言葉が入っている。

「学びに向かう力」や「生き抜いていく力」は、幼少期から育てていくことが大事である。

○ 県民の皆さんに分かりやすく伝えるという観点から、概要はキーワードを活用して見やすく、分かりやすくすると良い。

○ 人生の様々な選択をしていく中で、子どもたちの価値観を育むのに大きな影響を与えているのは、学校教育である。その先が、施策「地域の未来を創る多様な人材の育成」へとつながっていく。県民力を上げていく、県の経済を活発にしていくことが、結果的にそれぞれの生活や自分の人生のデザインを豊かにしていくことになる。

○ 三重県らしい大綱とするため、注釈や「教育に取り組む基本方針」についても、もう少し三重県の情報や三重らしい表現を入れても良いのではないかと。

● 内容については、概ねご了解いただいたが、県民の皆さんに実践いただくためには、分かりやすい表現でなければならないし、三重のこと、自分たちの身近なことが、投影されている方が理解していただきやすい。

引き続き、分かりやすさ、三重ならではの打ち出し方について、しっかり検討していきたい。

#### ②英語教育について

○ 教材や指導案の提供が中心となりがちであるが、本当に大切なことは、子どもたちや教員が、なぜ英語教育が必要であるかという意味や意義を理解し、その楽しさやメリットを体感することである。

○ 三重県には外国人児童生徒が多くいることを前向きにとらえ、子どもたちが積極的に英語でコミュニケーションをとりあうような環境が生まれるとよい。



- 初めて英語の授業に関わる教員自身のスキルやモチベーションが向上し、楽しみながら授業ができるよう、外部人材やソフトウェア等を有効に活用すれば、子どもたちも楽しく学べるのではないか。
- 母語（日本語）の語彙力が不足した状態で外国語を学ぶことによる弊害が指摘されており、英語教育を推進するためには国語力を高めることが欠かせない。
- 小学校のすべての学級担任が英語をできることを目標としている県もあるが、外部講師など地域の力も活用していくことはいいと思う。
- 学校教育なので、正解のある領域が必要ではあるが、言語活動はそもそも絶対的な正解が存在しない領域であり、その習得のためには「答えのないものに挑戦する姿勢」が求められる。学習者の自己肯定感が高いと、正解のない課題に向き合う挑戦心も高まることから、学習者の自己肯定感を高めることが大切である。
- 日本語では細かなニュアンスまで伝えきれなかったことが英語では簡単に表現できたりするなど、2つのチャンネルを持つことで豊かな生き方ができる。このような実感を持つことができる機会を英語教育の中でつくることが大切である。

### ③プログラミング教育について

- 小学校でのプログラミング教育の主な目的は、論理的思考や課題解決力を育むことである。たとえPCやタブレットなどのICT環境が整っていなくとも、料理のレシピや折り鶴の正しい手順を考えたりするというアンプラグドの教授法により、その意義や意味を教えることができる。
- プログラミング教育に対する不安を解消するためにも、学校への情報提供はしっかりとしてほしい。
- 論理的に考えた物事が再現できるということや、アクティブ・ラーニングの良い教材として活用できることがプログラミング教育の強みで、「答えのない課題」に向き合うためのロジカルシンキングを身に付けるにも有効である。教員がこれらの趣旨を理解して教えることで、子どもたちの本質的な学びにつながる。
- 日常のすべての授業においてプログラミング的思考を育むことができる。教員がこの点に留意して、日々の授業に向き合う姿勢が大切である。
- ICT機器の整備が不十分であることが、教員のモチベーションの低下や、プログラミング教育に取り組むことができない理由となり、結果的に、子どもたちが十分なプログラミング的思考を身に付けることができないということになってはならない。

(7) 審議会等の審議状況について

(令和元年6月3日～令和元年9月17日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和元年6月26日、7月16日、7月24日、8月28日、 8月29日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求4事案について審議され、うち2事案について 答申が確定しました。
6 備考	